



# 会務通信

会員数/個人会員 1,035 名 法人会員 67 法人 (6月1日現在)



撮影：三浦 祐紀

## INDEX

◆ ラストイヤーのスタート	会長 梅村 守	2
◆ 境界問題相談センターニュース No.66		3
◆ 東海工業専門学校講演会報告	広報部理事 野村 一馬	5
◆ 大学生のための資格業ガイダンス報告 - 愛知学院大学にて -	広報部部員 河合 宏憲	6
◆ 突撃!となりの調査士事務所 vol.2	広報委員 川崎 晃	8
◆ 事務局からのご案内		10
◆ 編集後記		12

## ラストイヤーのスタート



会長 梅村 守

5月31日の本会定時総会には多くの会員の皆様に出席いただき、ありがとうございました。2期目も残り1年となりました。6月18日、19日には、日本土地家屋調査士会連合会第81回定時総会に出席してまいりました。

さて、昨今の国際情勢の変化や様々な要因によって、ここ数年物価の上昇が継続しており、それに伴い賃金の上昇が大企業から中小企業においても何年振りかの上昇率であったとのニュースがこの春の大きな話題となりました。私たち土地家屋調査士の業界にあっても同様であり、経費の大きな部分を占める人件費について、本職自身の生活費はもちろん、補助者の給料も引き上げることが必要になっています。

報酬については、これはあくまでも会員が個々に設定することになりますが、このような社会情勢を反映して引き上げが行われていることを認識しています。これは令和5年の年計表の集計結果から会員1人当たりの報酬額が約1,430万円と過去20年で最高になっていることからうかがえるものです。報酬を引き上げる際には、適正な業務のレベルを維持、向上させることが必要であり、そのため本会、支部などで開催される研修会への参加はもちろんのこと、愛知会のホームページを毎日チェックするなど、日々の研鑽と積極的な情報収集をお願いしたいと思います。

最後になりますが、残り1年役員一同、調査士制度と愛知会の維持発展のため尽力してまいりますので、会員の皆様におかれましても体調には十分に留意されて、業務に精励されると共に、引き続きご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

# 愛知県土地家屋調査士会 境界問題相談センターニュース



No.66

今号は、毎月センターニュースの編集担当をしております、私（藤曲泰樹）が投稿させていただきます。編集担当になってから、あっという間に今月号で66号になりました。

## 「申立受理後に説明で接した相手方」

日頃は、あいち境界問題相談センターをご利用いただき、ありがとうございます。

私も運営委員会に携わり、もう10年目に入りました。センターへの調停申立ては、主に壁谷専務理事が窓口となり、受付をしています。

私たち運営委員は、手分けして申立ての手續案内等を担当していますが、申立てを受理した後も、相手方へのセンターの利用説明や応諾をしていただくようお願いに伺うことがあります。

相手方にお伺いして感じることは、筆界線以外に関することが原因で立会いを拒否している等、もともと隣接関係に紛争があることが多いように思います。

実務でも皆さんは、依頼者と隣地所有者との関係を最初の測量作業の挨拶や依頼者の説明で判断されていると思います。その際、ちょっとした対話はとても大事なことです。

申立ての相手方に説明に伺った際、対話することで息抜きになり応諾していただけるような気がします。

当然ですが、運営委員は調停委員ではないので、申し立てられた調停内容についての意見や判断はできないと断った上で話を聞きます。

以前、自分が一般業務で気難しい地主さんだと伺っていた方のところに、立会いや筆界確認書の署名捺印をお願いに数十回お伺いして、最終的に立会いや署名捺印をいただきましたが、その際、当該地主さんから他の業者には自分の話を聞いてもらえず、業者は話を遮り意見を主張してきたから拒否し続けたと聞きました。

しかし、私はだまって相槌だけしてずっと聞くことに徹していたため、逆に信用していただけたようです。

土地家屋調査士としても、依頼者や隣地所有者との信頼関係を築くのは大切なことです。

筆界特定もセンターへの申立ても、その時点で紛争が必ずありますので相手方へ訪問するときは最大限注意をしております。

今後も申立てを受理した際には、相手方に応諾していただけるように運営委員として努力してまいります。

（あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲泰樹）

(あとかき)

今年度も、運営委員会に携わっている弁護士の先生方にお力添えをいただいて、センターを盛り上げていきます。

なお、今年度も研修会を予定しておりますので、ADRに興味があり、ADRのことをもっと知りたいという会員の方は、ぜひ参加してみてください。

境界問題が発生したら、まずは当センターにご相談ください。

お待ちしております。 フェイスブックも更新中です。

(あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲 泰樹)

**申立書作成には、レ点チェック等を利用した簡易申立書をご利用ください。**

**“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。**

**フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>**

**お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター（愛知県土地家屋調査士会内）**

**電話番号 052（586）1200**

**・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。**



## 東海工業専門学校講演会報告

日 時：令和6年5月20日（月） 16：10～17：00  
 場 所：東海工業専門学校 金山校  
 講 師：渡邊義太会員（豊田支部）

広報活動の一環として、毎年恒例の東海工業専門学校金山校での講演会を開催しました。同校の卒業生が講師を務め、測量や設計の分野を勉強されている学生さんに「土地家屋調査士」という資格を知っていただくための講演会です。



今年度、講師を務めてくださったのは同校の卒業生である渡邊義太会員です。大岩副会長、片岡広報部長とともに参加しました。測量設計課、測量課、測量研究科、土木工学科の学生さん約100名が参加してくれました。大岩副会長の挨拶の後、渡邊会員の講演です。講演の内容は講師自己紹介、土地家屋調査士の仕事内容紹介、職業を選択するときに重視すること、憧れの職業、質疑応答という流れです。



講師の渡邊義太会員

講演が始まってから15分ほど経過すると、夕方の講演ということもあってか、ウトウトと睡魔と戦う学生さんが出始めました。土地家屋調査士の仕事内容の紹介途中でしたが、渡邊講師が自身の学生時代の話を始めました。大学生時代の友人との話、彼女との話、土地家屋調査士を目指したきっかけなど…。やはり実体験の話の方が興味を引くようで皆さん集中して話を聞いていました。

同校の卒業生の多くはコンサル会社、設計会社などに就職をされるとのことで、卒業してすぐに「土地家屋調査士」を目指す方は少ないそうです。測量は勉強しているけれど「土地家屋調査士」を知らない学生さんも何名もいらっしゃいました。将来、職業選択をする機会に今回の講演を思い出して「土地家屋調査士」という職業を選択肢の一つとしてくれる方が少しでもいることを願っています。

（広報部理事 野村 一馬）



大岩副会長の挨拶

## 大学生のための資格業ガイダンス－愛知学院大学にて－

日 時：令和6年6月10日（月） 12:00～16:00

場 所：愛知学院大学名城キャンパス アリスタワー1階スペース

6月10日に愛知学院大学名城キャンパスで開催された「大学生のための資格業ガイダンス」に出席しました。この事業は資格業9土業10団体で構成される名古屋自由業団体が年4回開催（名古屋大学、愛知大学、愛知学院大学、名城大学の4大学）しているものです。

私は、初めて参加させていただきましたが、まず、驚いたのは相談者の数でした。愛知学院大学では当事業の参加を授業の一環として行っている関係上、9土業ある資格団体から2土業以上は相談しなくてはならない形であったので、若干、強制的とまでは言いませんが、その中から自分たちで選んで相談するといったものでした。



結果的に我が土地家屋調査士へのブースにも、わずか4時間で合計31人ものが相談に来てくれました。（ブースは、片岡部長と私の2人のみで、もうテンヤワンヤでした…(;´∀´)休憩無し状態…(;´∀´)）

授業の一環とはいえ、9土業もあるのですから、普通は弁護士、税理士や司法書士等知名度があって有名な資格を選んでも良さそうところ、わざわざ土地家屋調査士の資格を選択してくれた学生が多いことに、とても嬉しい気持ちになりました。

相談を受けてみると、やはり、私の担当した相談者のほとんどは、「何やっている資格ですか？ 気になってきました。」といったものでした。相談者は、2年生から4年生と幅広く相談にきてくれました。就職が決まっている学生、これから就職先を探そうとしている学生（ほぼ目星がついている学生）、将来何をしたいか全く決まっていない学生といろいろでしたが、相談者のほとんどが就職先に望むものが「しっかり休日がとれる環境かどうか」でした。私も新聞やテレビ等で耳にしたことはありましたが、実際の生の声を聞いて、時代の変化を感じた瞬間でした。



しかし、学生たちは、ただ休みたいと思っているのではなく、仕事をしっかりした上で自分の時間も大切にしたいという「自己主張」の強さから来るものであり、私が学生の時に、そんな自己主張ができるほど立派な学生ではありませんでしたので、自分というものを持った良い学生たちだなと思いました。昔の歌で「近頃の若い奴らはと良く言うけれど、自分の若いころより大分マシ（良い）～♪」という歌詞がありましたけど、本当にその通りです。(;´∀´)



相談を受けた上で、私も当士業では、まだまだ若輩者ではございますが、個人事業主として立ちできる土地家屋調査士の魅力をお伝えしました。

「いまこそ土地家屋調査士になる良い時期」と「時間の有意義な活用」についても話してみたところ、【土地家屋調査士ヤバいっすね！！(とても良いとの表現です(;’∇’))】とか【土地家屋調査士の評価、爆上げっすね！！(意味としては、鰻登りと言ったところでしょうか……)】等、学生の今風の表現に、私も、ついつい爆笑してしまいました。

相談内容からすると、はしゃいだ内容にも聞こえるかもしれませんが、学生たちは本当に熱心に相談に来てくれて、中には相談に集中しすぎて、他の授業の重要レポートの提出期限時間を忘れて、追試を受けることになりそうな学生もいたほどでした。

今回のガイダンスで、「土地家屋調査士になりたい」、「土地家屋調査士は魅力的な資格」と思ってくれた学生が何人いてくれたかはわかりません。まずは、どんな資格かを知ってもらい、学生から直接、土地家屋調査士の世界に入ってくることは、あまりないとは思いますが、近い将来、転職時期や人生の分岐点に立った時、「あのガイダンスの時に相談した「土地家屋調査士」を選択するのもありかも……(今風の表現でいうと)」と思ってもらえたら、広報部の一員として、嬉しい限りです。

(広報部部員 河合 宏憲)



土地家屋調査士の説明を真剣に聞く学生のみなさん



# 01

## 後藤早紀事務所を直撃!

今回は、名古屋東支部の後藤早紀会員を取材しました。事務所はプライベート空間と一体なので、近所にある「花ごよみ」という店にて取材しました。

▶白壁カフェ花ごよみにて取材



# 02

## 中心業務など

▶測量中(助手 息子)



業務は、愛知県内で測量業務を中心に行っています。TRimble S5 (写真) を使っていましたが、現在は、ライカのTS12を使っています。

# 03

## 自慢の逸品はこれだ!

調査士の  
マストアイテム!



アップルウォッチ。  
iPhoneとの連携で、天気の詳細、メール着信・電話着信の確認、通話を行うことができ、測量を中断することなく現場作業が行えます。

# 04

## 育った環境は…

実家が茶道具屋を60年ほど営んでおり、昔は手伝っていました。今でも着物を着てお茶会に出ることも多いです。





# 05

## 開業・資格取得のきっかけ

子育て中に何らかの資格を取得し、将来仕事がしたいと思い宅建を受験。

宅建取得後に土地家屋調査士という資格を知り、働きながら勉強をして資格を取得しました。



# 07

## 時にはこんな失敗談

ある日の測量のことでした。一人でミニミラーを設置して測量していたところ、ちょっと目を離れた際にプリウスにひかれてしまいました。買って半年も経っていなかったのに…。そのプリウスは気づかずに走り去ってしまいました。



# 09

## 趣味の世界 その1

多趣味で結構アウトドアを楽しみます。中でも、バイク好きの父の影響で、親・子・孫の三世代でツーリングに出かけたりします。



# 06

## 業務での苦勞

現在携わっている案件ですが、なんと共有者が60人以上の道路があり、資料作成するだけでも大変です。

「立会いは？」「60人全員と立会いすることになるのか？」「何年かかるんだろう？」と頭を悩ませています。



# 08

## 仕事を支える作業車

自家用車兼作業車のフリードです。車内に取り外し可能な簡単な台をDIYで手作りし、立会いなどに活かしています。



# 10

## 趣味の世界 その2

釣りもします。この時は、船で沖に出て鯛を釣りました。

開業してからは、趣味に使える時間も増え、充実した日々を過ごしています。



## 広報委員の感想

後藤会員には丁寧に対応して頂きましてありがとうございました。人に歴史ありで、実家がお茶道具屋さんで中学から茶道を嗜んでいたりと、バイクでツーリングに出かけるなどの多趣味な一面もあり、取材していて楽しかったです。（川崎 晃）

## 事務局からのご案内

### 6月の入会者

あさの かずひこ  
浅野 一彦 (一宮支部)

愛知第 3137 号  
〒494-0002  
一宮市籠屋四丁目 13 番 6 号  
TEL 0586-46-1324  
FAX 0586-46-1326

せんだ まさひろ  
千田 真弘 (一宮支部)

愛知第 3138 号  
〒494-0002  
一宮市籠屋四丁目 13 番 6 号 TEL 0586-46-1324  
FAX 0586-46-1326

こくぼ せいや  
小久保 誓也 (昭和支部)

愛知第 3139 号  
〒466-0821  
名古屋市昭和区前山町 3 丁目 21 番地  
ブランド昭和前山町 201 号  
TEL 052-990-3862  
FAX 052-990-3862

にわ ゆうじ  
丹羽 祐二 (熱田支部)

愛知第 3140 号  
〒454-0976  
名古屋市中川区服部四丁目 108 番地の 1  
TEL 052-414-5361  
FAX 設置中

あお みつくに  
阿尾 充訓 (名古屋北支部)

愛知第 3141 号  
〒460-0002  
名古屋市中区丸の内一丁目 17 番 19 号  
キリックス丸の内ビル 7F  
TEL 052-222-6285  
FAX 052-222-6286

### 事務所変更

野田 健司 (名古屋北→名古屋東支部)  
愛知第 3023 号  
〒461-0048  
名古屋市東区矢田南二丁目 13 番 16 号  
TEL 052-719-2767・FAX 052-719-2768  
土地家屋調査士法人おおひら総合事務所

菅本 知寛 (名古屋西支部)  
愛知第 2969 号  
〒452-0845  
名古屋市西区中沼町 192 番地 2  
TEL 052-908-8516・FAX 052-908-8517

小田 哲也 (名古屋北支部)  
愛知第 3038 号  
〒460-0008  
名古屋市中区栄三丁目 3 番 21 号  
セントライズ栄 3F  
TEL 052-253-9567・FAX 052-253-9568  
土地家屋調査士法人リーガル・フェイス

福島 克 (豊田支部)  
愛知第 2911 号  
〒471-0066  
豊田市栄町二丁目 24 番地 2  
TEL 0565-47-8125・FAX 0565-47-8126

村上 尚大 (豊田支部)  
愛知第 2997 号  
〒473-0923  
豊田市中根町永池 192 番地 11  
コーポ幸 3 102 号  
TEL 0565-50-8708・FAX 0565-50-8708

### 事務所の FAX 変更

松岡 清 (熱田支部)  
愛知第 2162 号  
FAX 052-303-1083

## 土地家屋調査士法人の入会

ISO 土地家屋調査士法人磯崎事務所  
 (名古屋東支部)  
 18-0052  
 R6.4.2 入会  
 〒489-0809  
 瀬戸市共栄通一丁目6番地  
 TEL 0561-56-8539・FAX 0561-56-8540  
 社員：愛知第2899号 磯崎 録司

## 土地家屋調査士法人の事項変更

土地家屋調査士法人おおひら総合事務所  
 (名古屋東支部) 18-0038  
 社員の加入：愛知第3023号 野田 健司

土地家屋調査士法人リーガル・フェイス  
 (名古屋北支部) 01-0058-18-0027  
 〒460-0008  
 名古屋市中区栄三丁目3番21号  
 セントライズ栄3F  
 TEL 052-253-9567・FAX 052-253-9568  
 所在地の変更

## 退会者

杉浦 清和 (岡崎支部)  
 愛知第2275号/平成10年2月入会

金 正和 (昭和支部)  
 愛知第2367号/平成12年4月入会

## 訃報

堀口 亮 (名古屋東支部)  
 愛知第2075号/平成3年12月入会  
 令和6年5月21日逝去 (90歳)

謹んでご冥福をお祈りいたします



### 7月の会務予定

- 2日 総務、財務、社会事業部会
- 3日 業務、研修、広報部会
- 5日 中部ブロック R6 年度定時総会(富山)
- 9日 広報戦略 PT 会議
- 10日 第1回定例研修会
- 12日 新入会員業務研修委員会
- 17日 理事会
- 19日 研究所ゼミ
- 25日 支部別研修者担当者会議
- 29日 広報戦略 Zoom 会議



### 表紙写真の募集!

会務通信の表紙を飾ってみませんか?  
 調査士に関連する写真や季節の写真など  
 ぜひご応募ください。  
 応募方法は本会HPをご覧ください。

HP> 会員の広場> ダウンロード> お知らせ 2022/06/27



## ☑ 業務に関するお知らせ（5月16日から6月15日まで）

ホームページ>会員の広場>通知・通達、お知らせへ掲載しました。

月日	標 題
5月17日	障害を理由とする差別の解消の推進 国・地方公共団体における相談窓口担当者向け相談対応マニュアルの周知
5月28日	名城大学夏季仕事体験受け入れ事務所の募集について
5月29日	令和6年度第1回定例研修会の開催について
5月30日	新刊書籍の紹介について（お知らせ）
5月30日	令和6年能登半島地震によって損壊した家屋等に係る公費解体・撤去に関する申請手続等の円滑な実施について（参考送付）
5月30日	土地家屋調査士制度PR用動画の公開等について
6月5日	土地家屋調査士電子証明書の有効期間満了に伴う対応について
6月10日	令和6年度定時総会のYouTube公開について



表紙写真 「郡上八幡の路地」

名古屋西支部 三浦 祐紀

撮影場所：岐阜県郡上市

すこし暑さが和らぐ路地でした。

### 編集

### 後記

6月に入って30度を超える日があったりと暑い日が続いています。ある日、某珈琲チェーンの喫茶店に行ったら満員で入れなかったの、ほかにはないかと探し、雑居ビル2階にある喫茶店を見つけたので入ってみました。喫茶店は店主1人で回しているみたいで、しかも無口、他にもお客さんはいたが店内は音もない。ひょっとして外れたかと思いながら店主に注文した珈琲は無茶苦茶おいしかった。店主に聞くと自分でブレンドしているとのこと。しばらくすると店内の音がないのが逆に心地よく徐々にゆっくりすることができました。まあ、こういう時間もよいですね。

（広報委員 伊藤 卓）

- 発行日 令和6年7月1日
- 発行所 愛知県土地家屋調査士会  
〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号  
TEL 052-586-1200
- 発行人 梅村 守
- ホームページの URL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>